

■国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、皆さんが納める保険税で成り立っています。平成21年度歳入決算の内訳では、保険税は全体の26%あまりを占め、その他を国庫金や一般会計からの繰入金などでまかっています。保険税を期日内に納めてくださること、そして一人ひとりが自分の健康と医療費に関心を持ち、医療費の節減に協力していただくことにより、健全な国民健康保険制度を運営することができます。

☆被保険者一人当たりの医療費は 283,516 円
保険税は 91,798 円

平成21年度、町の国民健康保険被保険者が病気をしたときにかかった医療費の総額は10億2,718万円となり、前年度に比べ2.3%増加しています。また、被保険者一人当たり換算すると283,516円となり、この額は、前年度に比べ1.0%増加しています。

■国民健康保険診療所事業特別会計

平成21年度の松田町国民健康保険診療所では190日間で延べ9,452人が診療を受けました。その内、後期高齢者医療該当者が約45%を占めています。また、歳入決算は前年度に対して2.8%の減となり、歳入の主なものは診療収入です。歳出決算は前年度に対して0.7%の減となり、歳出の主なものは医薬品の購入費です。

■老人保健特別会計

平成20年度から、老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が開始されたため、老人保健特別会計では、平成20年3月までの医療費で、医療機関から遅れて請求のあったものなどについて精算を行っています。

■後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があると認定された方が対象です。保険料額の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合で行っていますが、申請や相談などの窓口事務や保険料の収納は町が行っています。

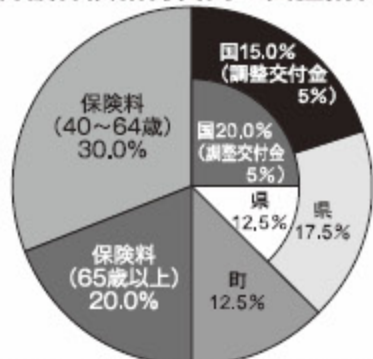
医療費は年々増えており、高齢化に伴い現役世代の負担も増えています。日頃からの健康づくりを心がけ医療費の節減に協力して頂くことにより健全な財政運営につながります。

■介護保険事業特別会計

平成21年度の決算で実質収支は1,964万円となりました。平成21年4月から、介護従事者の処遇改善を図るため、介護報酬を3%増加し、介護給付費総額は8.2%増となっています。

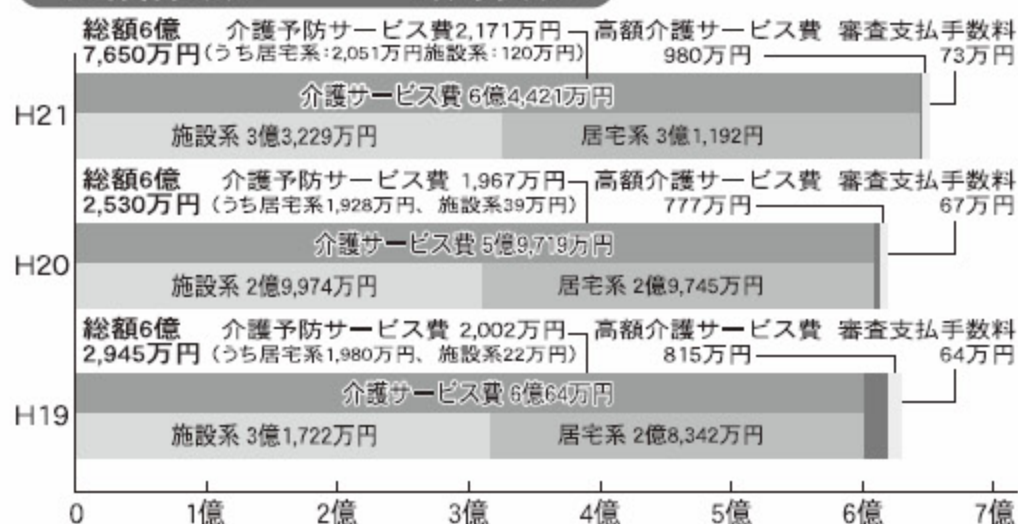
介護保険は、皆様が利用したサービスの費用を国、県、町、被保険者の保険料から、それぞれが法律の定められた割合に応じて負担される仕組みになっています。利用が増えると保険料による負担も増えるため、3年ごとにサービス利用量と保険料の状況を見直し、保険料の改正を行っています。

介護保険給付費の負担割合



(外側は、施設サービス、内側は居宅サービスなどの割合です)

介護保険サービス利用状況



平成21年度 特別会計決算

歳入 29億1,400万円 歳出 28億2,447万円

特別会計等の決算の状況

(単位：万円)

会計区分	歳入	前年度比較	歳出	前年度比較
国民健康保険事業特別会計	121,670	△ 982	120,320	△ 1,275
国民健康保険診療所事業特別会計	9,241	△ 269	8,796	△ 65
老人保健特別会計	871	△ 10,641	83	△ 10,784
後期高齢者医療特別会計	13,572	1,229	13,239	1,354
上水道事業会計	16,525	△ 633	15,984	△ 482
寄簡易水道事業特別会計	10,652	6,094	9,723	5,592
下水道事業特別会計	39,113	△ 17,312	37,806	△ 16,880
介護保険事業特別会計	78,460	3,186	76,496	3,867
用地取得特別会計	1,296	△ 1,070	0	△ 1,070
合計	291,400	—	282,447	—

■下水道事業特別会計

公共下水道事業は、水質保全と生活環境の向上のため、昭和49年に都市計画決定をされ、昭和55年に下水道法の事業認可を受けて開始しました。

平成21年度末、事業認可区域は220.3%で整備済みは197.3% (89.6%)、うち88.7%の方が下水道を使用しています。

歳入では、低利への借入金が多かったことから、30.7%の減で、下水道使用料は前年度並となっています。

歳出のうち、維持管理費用は、酒匂管理センター(処理場)への負担金として5,223万円を支払い、これらには、下水道使用料を充てています。21年度は茶屋地区に汚水管の敷設工事を行いました。

■上水道事業会計

収益的収入と支出 ※1

収入 1億 3,314 万円 支出 1億 2,772 万円

資本的収入と支出 ※2

収入 37 万円 支出 3,211 万円

※1 水道料金などを主な収入とし、支出は、動力費、機械や建物などの減価償却費、職員の人件費などです。

※2 主な収入は企業債や負担金で、支出は、建設改良費や企業債の元金償還金などです。

上水道事業は、9,605人の住民(給水人口)に対し、良質な水を安定的に供給するため、施設の整備、維持管理を行い、整備拡充に努めました。

平成21年度の給水収益(水道使用料)は前年度に引き続き、節水などの影響で、0.8%の減となっています。収益全体では、前年度対比5.3%の減となり、これは水道加入負担金が減少したためです。

支出は、前年度対比4.5%の減となり、91万余円の黒字となりました。21年度決算での経常費用から求めた給水原価は、1m³当たり106.7円で、水を供給したときの収入額を算出した供給単価は1m³当たり89.4円になりました。

■寄簡易水道事業特別会計

寄地区(湯の沢を除く)の水道施設の整備拡充や維持管理を行い、住民に良質な水を安定して供給するための事業です。

給水収益は前年度対比2.7%の減となっています。21年度決算での経常費用から割り出す給水原価は1m³当たり104.7円で、水を供給したときの収入額を算出した供給単価は1m³当たり82.8円になりました。

■用地取得特別会計

平成21年度では前年度繰越金の歳入があったものの、歳出はありませんでした。平成22年度は、警察署建替えのための用地を確保するため、隣接者や取得した旧林野庁用地関係の整備について交渉を進めてきました。